

令和4年度吉川市プレミアム付商品券発行事業 商品券取扱店舗募集のお知らせ

時下、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

吉川市では、コロナ禍において物価高騰の影響を受けた市民及び市内事業者を支援するため、プレミアム付商品券発行事業を下記のとおり実施します。

今回の商品券では、紙券に加え、電子券を取り入れ、キャッシュレス化推進に取り組んでまいります。

1店舗でも多くの事業者様にご参加いただきたく存じますので、ご理解、ご協力を賜り、ぜひご参加ください。

1. 受託事業者

株式会社JTB 埼玉南支店

2. 商品券発行総額

156,000,000円（内 プレミアム分 36,000,000円）

3. 商品券の形式

吉川市内に所在する取扱店舗の内、全ての取扱店舗が使用できる共通券5枚（1枚の額面500円）と大規模小売店舗（売場面積1,000㎡以上の事業者）以外で使用できる専用券8枚（1枚の額面500円）の計13枚綴りで1冊とします。（合計2万冊を発行）

- ・ 1冊あたりの金額 6,500円
- ・ 販売価格 5,000円
- ・ プレミアム率 30%

又、電子券を共通券（全取扱店舗可）で4,000口発行いたします。

4. 商品券使用期間

令和4年10月1日（土）～令和5年1月31日（火）

5. 商品券の販売

専用ホームページの申込フォーム、または、広報よしかわ8月号に併せ市内全戸に配布される商品券事業チラシ（購入方法と取扱店舗のご案内）内に付属する専用はがきによる購入申込販売（購入申込冊数の合計が発行冊数を上回った場合は抽選）。

吉川市在住の世帯主のみの申込で1世帯の購入申込の上限は5冊まで。

6. 釣銭について

釣銭は出ません。

7. 利用制限

次のものについては、商品券の利用ができません。

- (1) 不動産又は金融商品
- (2) たばこ（電子たばこを含む）
- (3) 商品券、プリペイドカードその他換金性の高いもの
- (4) 現金への換金、金融機関への預け入れ
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- (6) 士業への支払い
- (7) 保険診療、処方箋を伴う薬剤
- (8) 出資や責務（公租公課、公共料金、振込手数料等）の支払い
- (9) その他市が適当でないと認めたもの

8. 登録申込方法

商品券の取扱いを希望する事業者は、以下の①または②のいずれかの方法でお申込みください。

※事業者の登録条件でご不明な点は、事務局（TEL：048-228-0063）までご相談ください。

①専用ホームページからの申込

（右記二次元コードを読込）

URL：https://premium-gift.jp/yoshikawa2022



②FAX

専用ホームページから募集要項をご確認の上、「令和4年度吉川市プレミアム付商品券事業取扱事業者登録申込書兼誓約書」をダウンロード頂き必要事項をご記入のうえ、（株式会社JTB 埼玉南支店 FAX：048-227-2567）までFAXにてお送りください。

吉川市役所 産業振興部 商工課でも配布しております。

※紙券及び電子券の利用がございましたので、電子券が利用不可の場合は申込書に記載ください。

9. 登録申込受付期間

【一次受付】令和4年8月1日（月）～8月31日（水）

【二次受付】令和4年9月1日（木）～11月30日（水）

※一次受付の締め切り（8月31日（水））に間に合うと、商品券を購入者へ発送する際に同封する商品券の使える取扱店舗一覧冊子に事業者情報を掲載ができます。二次受付分は専用ホームページのみの掲載になります。

10. 換金方法

取扱店舗には、ポスター・ステッカー等販促物、換金用伝票・封筒、マニュアルを含む換金キットは9月下旬頃郵送します。

商品券（紙券）を換金する際には、使用済商品券と換金用伝票を換金用封筒に入れ郵送します。その後、受託業者から右表の換金スケジュール（予定）に合わせて月2回登録申込時の指定口座に金額が振り込まれます。電子券の場合は郵送等の業務は不要です。

換金スケジュール《予定》		
	事務局受領日	振込指定日
1	10月14日(金)	11月 8日(火)
2	10月31日(月)	11月24日(木)
3	11月15日(火)	12月 8日(木)
4	11月30日(水)	12月22日(木)
5	12月15日(木)	1月12日(木)
6	12月29日(木)	1月26日(木)
7	1月 6日(月)	2月 7日(火)
8	1月31日(火)	2月22日(水)
9	2月17日(金)	3月14日(火)

11. 換金期間

令和4年10月1日（土）～令和5年2月17日（金）

※換金期間は**必着日**となり、期限を過ぎた場合は商品券を換金できません。

【問合せ先】 令和4年度吉川市プレミアム付商品券事業事務局（株式会社JTB）

TEL：048-228-0063

【申込先】 株式会社JTB 埼玉南支店（受託業者）

FAX：048-227-2567